

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	株式会社リテールパートナーズ	コード	8167
提出日	2026/3/19	異動（予定）日	2026/3/18
独立役員届出書の提出理由	社外役員である藤井智幸氏が退任するため		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし
1	上田 和義	社外取締役	○														○	有
2	楠 正夫	社外取締役	○														○	有
3	船崎 美智子	社外取締役	○														○	有
4	佐藤 賢志	社外取締役	○														○	有
5	金子 淳子	社外取締役	○														○	有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		上田和義氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広く高度な見識を有していることから、取締役会の審議において、当社の経営における重要な事項に関し、コンプライアンスなどガバナンス強化の視点で監視と有効な助言をいただくことを期待したためです。また同氏と当社との間には一般株主と利益相反が生ずるような利害関係がないことから、独立役員に指定しております。
2		楠正夫氏は、㈱トクヤマにおいて経営者としての豊富な経験・実績を得ており、また、長年にわたり経済界の要職を歴任し、高い見識を有しております。2021年より㈱丸久社外取締役として取締役会の審議において、当社の経営における重要な事項に関し、これらの経験と見識を活かし、積極的な意見・提言をいただいていることから、当社社外取締役としてグループ経営全体に対する監視と有効な助言をいただくことを期待し、社外取締役候補者としております。また同氏と当社との間には一般株主と利益相反が生ずるような利害関係がないことから、独立役員に指定しております。
3		船崎美智子氏は、ライフスタイル研究所を設立し、生活者の視点や、女性の生き方を支援する生活提案ビジネスを起業し、その後、株式会社へ法人化するなど、経営者としての経験もあり、当社の経営に消費者目線での適切なアドバイスができるものと判断しております。2021年より㈱丸久社外取締役として取締役会の審議において、当社子会社の経営における重要な事項に関し、これらの経験と見識を活かし、積極的な意見・提言をいただいていることから、当社社外取締役としてグループ経営全体に対する監視と有効な助言をいただくことを期待し、社外取締役候補者としております。また同氏と当社との間には一般株主と利益相反が生ずるような利害関係がないことから、独立役員に指定しております。
4		佐藤賢志氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務・会計・税務に関する高度な知識と幅広い見識を有していることから、企業会計及び税務の専門家として、業務執行に対する独立した立場から、経営全般に対する適法性及び妥当性に関する監査及び助言によりコーポレート・ガバナンスを一層強化し、経営の透明性及び健全性の維持・向上への寄与が期待されることから、監査等委員である社外取締役候補者としております。また同氏と当社との間には一般株主と利益相反が生ずるような利害関係がないことから、独立役員に指定しております。
5		金子淳子氏は、地域小児科医療分野において実績があり、こども食堂や子育て支援、青少年の育成などにも深く貢献されております。2022年より㈱丸久の社外取締役に就任し、その経験と見識を活かした意見をいただいております。今後は、当社社外取締役として、当社グループが子育て世代の来店動機付けやSDGsの活動を進める上で有効な助言をいただくことを期待し、社外取締役候補者としております。また同氏と当社との間には一般株主と利益相反が生ずるような利害関係がないことから、独立役員に指定しております。

## 4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。